

## すまいアップコーナーで空き家活用相談を始めました

平成26年6月1日より、すまいアップコーナー（千葉市住宅関連情報提供コーナー）では、「空き家の有効活用」に関する相談を新たに始めました。なお主な相談内容として、下記のご質問にお答えし、情報を提供します。また相談内容により専門機関の相談窓口をご紹介します。

### 《 相談内容 》

- 空き家をリフォームして活用したいが、その相談先を知りたい。
- 現在、空き家になっているが、遠方のために管理が難しい。
- 高齢の親族が介護施設等に入るので、空き家になる。
- 相続に関する問い合わせの先などの相談先を知りたい
- 空き家となっている物件の売却を検討している。
- 現在、空き家になっているが、「解体業者の選定」「解体の法的手続きの案内」などの相談先を知りたい。
- 空き家を賃貸として活用したいが、相談先を知りたい。

など

相談日 月～金曜日及び第1・3日曜日（祝日・年末年始を除く）  
相談時間 午前10時～午後3時（正午から午後1時までは昼休み）  
場所 千葉市中央区千葉港2-1  
千葉中央コミュニティセンター1階  
千葉市住宅供給公社内  
電話 043-245-5690